

和歌山県教育委員会定例会会議録

- 日 時 令和2年10月28日(水) 15:00～
- 場 所 教育委員会室
- 出席者 宮 崎 教育長
関 守 委 員
森 田 委 員
田 中 委 員
奥 山 委 員
大 谷 委 員
清 水 教育企画監
出津野 教育総務局長
松 本 生涯学習局長
川 巖 学校教育局長
橘 参事
川 口 総務課長
中 嶋 福利厚生室長
深 野 教職員課長
堂 本 人権教育推進課長
田 中 生涯学習課長
栗 生 文化遺産課長
藤 田 県立学校教育課長
上 村 特別支援教育室長
木地尾 全国高総文祭推進室長
鍋 田 義務教育課長
青 石 教育支援課長
西 嶋 教育センター学びの丘所長
大 樫 紀南教育事務所長
吉 田 総務課副課長
丸 本 秘書広報班長
平 総務課主任
竹 田 総務課主事

1 開 会

○教育長 ただ今から、教育委員会10月定例会を開会する。

○教育長 本日の議題である議案第21号は公開することによって、教育行政の公正、また円滑な運営に著しい支障を及ぼす恐れがあるため、また、議案第22号から第24号については人事案件であるため、これらを非公開としたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 それでは、議案第21号から24号については、非公開とする。ついでには、議事進行上、非公開案件の審議を「諸報」終了後としたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

2 前回会議録の承認

令和2年9月30日(水)の定例会会議録について、承認した。

3 付議事項

議案第19号

根来寺遺跡展示施設設置及び管理条例の一部の施行期日を定める和歌山県教育委員会規則の制定について

議案第20号

根来寺遺跡展示施設の管理事務の委託に関する規則の制定について

○教育長 「根来寺遺跡展示施設設置及び管理条例の一部の施行期日を定める和歌山県教育委員会規則の制定」について、ならびに「根来寺遺跡展示施設の管理事務の委託に関する規則の制定」について、一括して説明願いたい。

○文化遺産課長 議案第19号について、根来寺遺跡展示施設設置及び管理条例の一部の施行期日を定めるものである。この展示施設については、令和元年度から岩出市根来の旧和歌山県議会議事堂横において工事を進めている。施設については半地下式倉庫遺構展示施設及び階段遺構展示施設の2種類があり、工事の進捗状況により完成した部分から順次、施行期日を定めている。半地下式倉庫遺構展示施設については、すでに令和2年4月1日より条例が施行されているが、今回階段遺構展示施設部分の工事が完了したため、この部分に係る施工期日を11月21日と制定するものである。議案第20号については、根来寺遺跡施設の管理を岩出市に委託することに関する規約の施行期日を定めるものであり、同じく階段遺構展示施設部分の施行日を11月21日と制定するものである。審議をお願いしたい。

○教育長 これについて、御意見、御質問等はないか。

○教育長 それではよろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第19号ならびに第20号については、原案のとおり決定する。

4 諸 報

「行事予定」について、事務局より説明。

<主な日程>

- 11月20日(金) 教育委員会11月定例会
- 12月14日(月) 文教委員会
- 12月21日(月) 教育委員会12月定例会
- 1月14日(木) 知事感謝状贈呈式・教育委員会表彰式

<非公開議案>

議案第21号

令和3年度和歌山県立高等学校生徒募集定員について
県立学校教育課長から「令和3年度和歌山県立高等学校生徒募集定員」
について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第22号

令和2年度「きのくに教育賞」受賞者並びに「きのくに教育の匠」の称号を
与える者」について
義務教育課長、県立学校教育課長から「令和2年度「きのくに教育賞」
受賞者並びに「きのくに教育の匠」の称号を与える者」について説明が
あり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第23号

令和2年度和歌山県教育委員会功労賞被表彰候補者について
総務課長から、「令和2年度和歌山県教育委員会功労賞被表彰候補者」
について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第24号

令和2年度和歌山県教育功労者・優秀教職員に対する知事感謝状贈呈候補者について

総務課長、県立学校教育課長から、「令和2年度和歌山県教育功労者・優秀教職員に対する知事感謝状贈呈候補者」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

6 閉 会

○教育長 これで、予定されていた議事が全て終了したので10月定例会を閉会する。
(16:02閉会)